

## (5) 基本方針5 安心して暮らし続けることができるまちづくり

### <23. 住宅・生活環境の整備>

#### 1. 現状と課題

「住まい」は、全ての人にとって地域で安心して住み続けていくための大切な生活の基盤です。

本市においては、市内の派遣社員が解雇等に伴い社宅を出なくてはならないなど居住場所を失う事例が生じており、特に災害や失業などの緊急時においては、一時的な宿泊場所の確保が必要となっています。その他、賃貸住宅への入居の際に保証人が必要な場合において、保証人の確保が困難な方への対応など様々な状況において居住支援ができるよう検討を進める必要があります。

また、高齢社会を迎え、ごみ出しが困難でありながら必要な支援が受けられない高齢者等が今後ますます増えていくことが懸念されており、誰もが快適に生活できる住環境を目指し、地域が連携して支援体制を整備することが必要となっています。

#### 2. 推進方策

計画の推進方策	事業主体
(1)住居確保要配慮者の居住支援に向けた検討を行います。 ①災害のほか、失業などにより緊急的な住居の必要性に対応するため、シェルター確保へ向けた協議を進めます。 ②不動産業者との連携により、入居及び居住の継続が困難な方へ安定的に住居の提供ができるような体制整備に取り組みます。	行政 市社協 事業者
(2)高齢者等のごみ出し支援について、実態の把握と支援体制づくりに取り組みます。 ①ごみ出しが困難な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるように、自治会等の住民組織、ボランティアを中心とした支援体制づくりに取り組みます。 ②支援を受けることが難しい世帯については、実態を把握した上で、必要に応じ収集方法の検討を進めます。 ③ごみ出しは生活の一部であるため、公的サービスのメニューとして位置付けられるよう、国に対し制度改正を要望していきます。	行政 市社協 地域組織 住民

## <24. 移動手段の確保>

### 1. 現状と課題

本市において、公共交通機関は、急速な少子高齢化、人口減少などのため利用者は減少傾向にあり、路線バスの運行を維持・確保するための市の負担は年々増加の傾向にあります。また、山間部などでは、商店や医療機関、金融機関の閉鎖や撤退などが進み、日常生活に必要な施設やサービスを地域内で利用することが難しい地域が生じてきています。

このような状況下において、高齢者が地域で生活するためには自家用車は暮らしに欠かせない移動手段となっており、高齢になっても免許の返納という決断は容易なことではありません。

市内では、地区社協を中心として買い物支援を含む移動支援を地域の課題として協議や検討が行われており、地域の実情に即した取組みを実践している地区もありますが、輸送に関する様々な法的な問題や車両の問題など、地域だけでは解決が難しい状況が生じており、取組みには公的な支援やサポートが必要となっています。

高齢者等移動手段のない方々が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、公共交通の活用のほか、地域での支え合いにより、地域住民のニーズにあった交通手段の確保が早急に求められており、行政や関係機関が一体となって取組みを進めることが必要です。

### 2. 推進方策

計画の推進方策	事業主体
(1)持続可能な地域交通手段の確保の実現に向けて検討します。 ①地域住民の生活維持に必要な移動手段の確保を目指し、公共交通の利便性向上に向けて検討します。 ②地域組織などの諸団体等と連携しながら、地域の実情に合わせた移動支援の実現に向けて検討します。	行政 市社協 地域組織 事業者

## <25. 防災・防犯体制の充実>

### 1. 現状と課題

平成30年4月9日に発生した島根県西部地震では、建物など多数の被害が発生し、生活や産業活動などに深刻な影響を及ぼしました。近年の自然災害が頻発する状況において、この度の地震の教訓を生かした防災対策を進める必要があります。高齢者や障がい者などの災害時要配慮者を支援する自主防災組織の組織率については半数に満たず、地域防災体制の拡充が課題となっています。

また、大規模な災害にも対応するために、ハード・ソフトの両面において防災と減災対策を進めるとともに、緊急事態にも的確に対応ができるように、災害時の本部機能確保などの危機管理体制の充実強化に取り組む必要があります。住民や地域が連携して被害を最小に止める社会をつくることが重要となっています。

さらに、災害時だけでなく、平常時から関係機関が連携し、地域の要配慮者への見守り活動等に取り組んでいく必要があります。

(参考)

- ・ 自主防災組織の組織率 44.6% (R2年3月末現在)
- ・ 避難行動要支援者名簿掲載同意率 47.1% (R2年3月末現在)

### 2. 推進方策

計画の推進方策	事業主体
<p>(1) 地域での見守りや支え合いの仕組みづくりを推進します。</p> <p>① 避難行動要支援者名簿について、災害時だけでなく平常時の見守りにも活用できるように、個人情報取り扱いに留意した適切な活用制度の構築に取り組みます。</p>	<p>行政 市社協 地域組織</p>
<p>(2) 自主防災組織の活動を促進します。</p> <p>① 災害時に重要となる「自助・共助・公助」の役割分担の中で、自らの地域は自らで守るという理念を念頭に、高齢者や障がい者などの災害時要配慮者を支援する地域の共助を担う重要な存在として、自治会を中心とした自主防災組織の活動を促進します。</p>	<p>行政 市社協 地域組織 住民</p>
<p>(3) 多様な発信方法の活用により、災害関連情報を迅速に周知します。</p> <p>① 防災メールや防災行政無線などを活用し、災害時の注意喚起や避難指示などの情報を迅速に周知します。</p> <p>② ぎんざんテレビや音声告知放送、インターネットなど聴覚・視覚情報を併用した多様な方法での発信を行います。</p> <p>③ 日本語を母国語としない市民でも理解しやすいやさしく定型的な日本語の使用や多言語対応の取組みを進めます。</p>	<p>行政 市社協 地域組織</p>

<p><b>(4)各地域との連携を強め、防災力を強化します。</b></p> <p>①災害時の地域での対応力を高めるため、各家庭や地域レベルでの防災の啓発を進め、地域での防災の取組みを支援します。</p> <p>②災害時には、各まちづくりセンターに災害対策支部を設け、地域の被害の集約や必要な支援の窓口など、市と地域の連携拠点とします。</p>	<p>行政 市社協 地域組織 住民</p>
<p><b>(5)防災知識に関する普及啓発を行います。</b></p> <p>①市ホームページでの周知や地域への出前講座、総合訓練の実施による、防災意識の啓発に努めます。</p> <p>②ハザードマップを各家庭やまちづくりセンターに配布し、市ホームページに掲載することで、地域における危険か所や避難場所などの周知に努めます。</p>	<p>行政 市社協 地域組織 住民</p>
<p><b>(6)地域の防犯組織と連携を図ります。</b></p> <p>①地域の防犯力を高めるため、地域の防犯組織と連携し、子どもや高齢者の見守り活動の充実を図ります。</p> <p>②地域の安全向上のため、地域の要望を踏まえて防犯灯の設置管理や設置支援に取り組みます。</p>	<p>行政 市社協 地域組織 住民</p>
<p><b>(7)地域組織と連携した交通安全に取り組めます。</b></p> <p>①警察や地区交通対策協議会などと連携し、交通安全週間などの取組みを通じた交通ルールの啓発や反射たすきなど交通安全用品の使用普及などを通じて、交通事故を減らし、子どもや高齢者など誰もが安全に暮らせる環境を作ります。</p>	<p>行政 市社協 地域組織 住民</p>